

I 法人本部

1. 基本方針

1997年法人設立当初より掲げてきた、自然との共生を目指し、ものづくりひとすじの思いを土台とした法人運営を行う。

2. 基本理念

- ・私たちは、自然との共生・地球環境の保全に寄与し、資源の循環を目指します
- ・私たちは、自然の中に生かされていることを自覚し、地域とともに、共生社会の発展に努めます
- ・私たちは、利用者さんの自己実現のために、一人ひとりにしっかり寄り添い、声なき声をくみ取ります
- ・私たちは、職員一人ひとりが法人の一員であることを自覚し、社会人として常に研鑽を積んでいきます

(平成28年 2月25日)

3. 2019年度重点取組み事項

(1) 第一次中期経営計画の推進 (計画期間：2017年度～2021年度)

中・長期的な視点に立ったこの計画の3年目に当たる。昨年度には、「みなみ」の施設整備も計画通り進み、年度末引渡しが終了し、2019年度4月1日、無事スタートできた。今年度は、グループホーム「やしま」の施設整備計画が予定されている。入札・業者との契約は2018年度末に行い、2019年度末の完成に向け整備事業推進を図る。

(2) 年次有給休暇の積極的取得の推進

働き方改革法案の成立に伴い、労働基準法の改正により年次有給休暇の義務化への対応が使用者の責務となる。

職員の意見を聴取し、その意見を尊重し、毎年一定日数の年次有給休暇の取得推進を目指す。

(3) 人材育成 (中期経営計画研修)

次代を担う人材の育成を図るため、2017年度から主任等を対象に、外部講師による中期経営計画研修を実施している。

法人の理念を踏まえた翌年度の予算編成、その検証と改善等、基礎編・応用編の一部が終了した。

2019年度は、応用編の続きとして、経営分析、行動計画の精度向上等を目指した研修を実施していく。

(4) 社会福祉法人遠江学園基本理念に沿った事業活動の推進

職員一人ひとりが基本理念を目標とした事業活動の展開ができるよう、日々の業務を通じて定着を図る。

(5) 社会福祉法人遠江学園ロゴマークの製作

ロゴマーク (所以：親と子、兄弟、友達など人と人が手をつなぐ、心をつなぐ様子を表す。色はやままゆのやさしい緑色) を今後、授産製品等様々な場面で活用していきたい。(別紙)

4. 法人の経営組織

項目	役割等	定数	開催回数 (予定)
【議決機関】 評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事及び監事の選任又は解任 ・ 理事及び監事の報酬等の額 ・ 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準 ・ 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認 ・ 定款の変更 ・ 基本財産の処分 ・ 残余財産の処分 ・ 社会福祉充実計画の承認 ・ その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項 	8名	1回
【執行機関】 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ この法人の業務執行の決定 ・ 理事の職務の執行の監督 ・ 理事長及び業務執行理事の選定及び解職 	7名	4～5回
監 査	・ 定期監査（業務監査、会計監査）	2名	11月
	・ 決算監査（理事の業務執行状況、法人の財産の状況、計算書類、事業報告、及び附属書類、並びに財産目録）		5月
	・ 随時監査		監事が必要と認めるとき
評議員選任・ 解任委員会	・ 評議員の選任、及び解任	3名	必要に応じて

5. 職員状況（人）

(1) 職種別職員数

（平成31年 4月 1日現在）

区分・職種		施設長	サービス管理 責任者	職業 指導員	生活 支援員	世話人	看護師	事務員	運転手	合 計
ひくまの	常 勤	1	2	1	7					11
	非常勤			2	3		1	1	2	9
みなみ	常 勤	1	1	1						3
	非常勤			1	2				2	5
まつかさ	常 勤	1	1(兼)	3						4
	非常勤				1					1
やしま	常 勤	1(兼)	1(兼)							
	非常勤				3	2				5
あかね	常 勤	1	1(兼)							1
	非常勤				4	4				8
合 計	常 勤	4	3	5	7					19
	非常勤			3	13	6	1	1	3	28

(2) 職員の福利厚生

項 目	内 容
健康管理	健康診断（年1回）を実施する。
わーくん浜松加入	わーくん浜松に加入し、慶弔給付金等の支給、各種イベントの参加等、わーくん浜松の制度を活用する。

(3) 研修・会議等

ア. 内部研修

研 修 名	内 容
新規採用職員研修	サービス・各種規程及び予算等の説明。
職員研修	・年2回テーマ別研修会を実施。 他事業所見学や、外部講師を招いての研修会。 ・年度末には、事業報告、新年度事業計画、グループミーティング等を実施。
中期経営計画研修	・外部講師による管理者及び主任を対象とした研修（年5回）
自主研修	・ケース検討会を中心に、事業所ごとに自主研修を実施。

イ. 外部研修

分 野	内 容
法人業務関係	監事監査研修
福祉施設関係	新任職員研修、中堅職員研修、指導的職員研修、職員専門研修、施設長等運営管理職員研修、サービス管理者研修、防災研修 等

ウ. 内部会議

会 議	実施（曜）日	参 加 者
職員打合せ会	毎 朝（15分）	全 員
職員会議	毎 夕（20分）	全 員
企画会議	第2土曜日	園長、事務長、主任
支援会議	半年毎	全 員
運営会議	毎月1回	園長、事務長

エ. 外部会議

会 議 名	主 催
県福祉協会理事会	静岡県知的障害者福祉協会
県就労センター協議会施設長会	一般社団法人静岡県社会就労センター協議会
オール静岡ベストコミュニティー会議	NPO法人オール静岡ベストコミュニティー
通所施設連絡会施設長会議	静岡県通所施設連絡会
浜松市児童・障害部会	浜松市施設連絡協議会

6. 施設運営の状況

(1) 施設の状況

(平成31年 4月 1日現在)

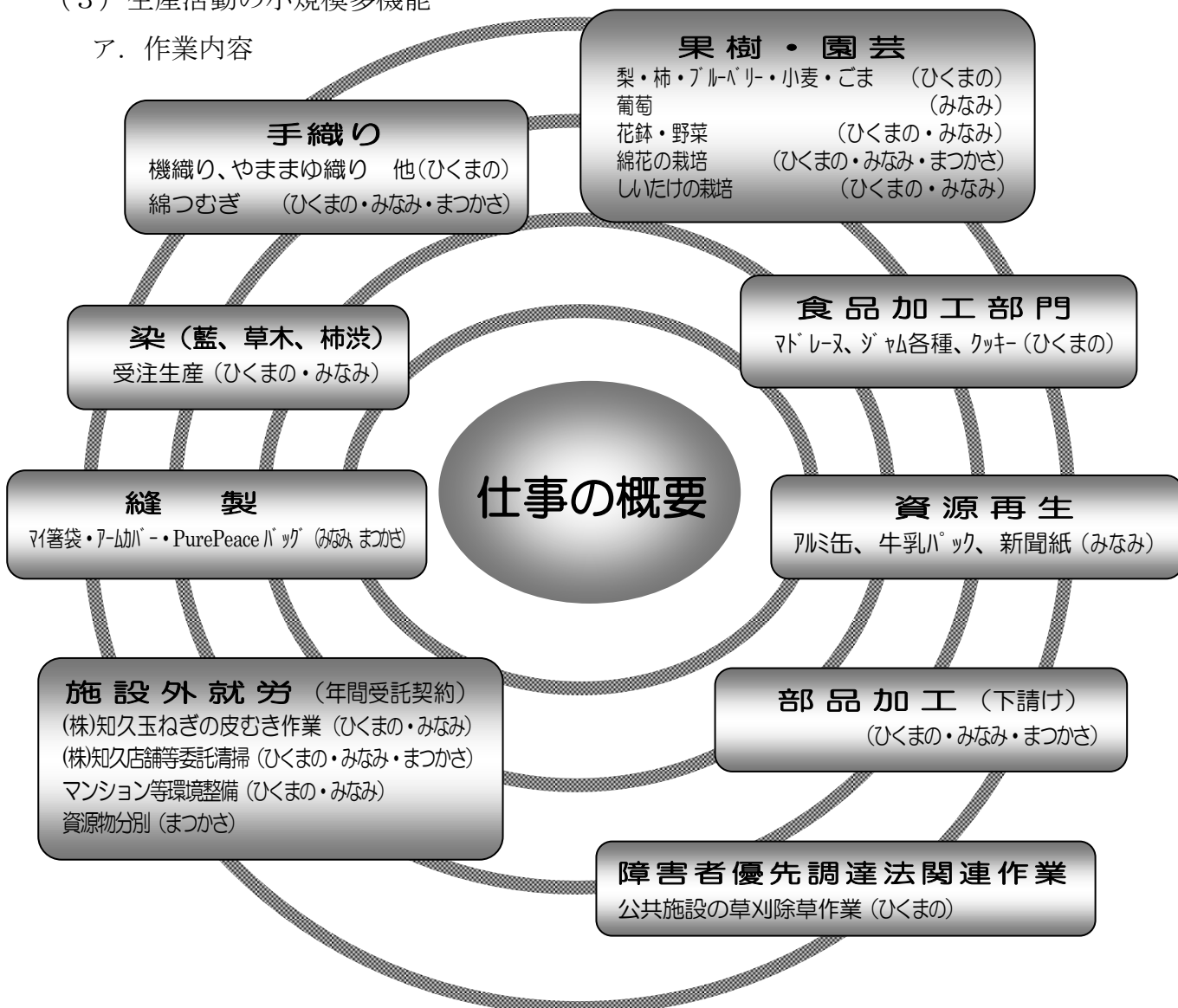
名 称	ひくまの		みなみ	まつかさ	やしま	あかね	
	生活介護	就労継続支援B型	就労継続支援B型	就労継続支援B型	共同生活援助	共同生活援助	短期入所
利用定員	15	40	25	20	4	7	1
在籍数	17	49	25	22	4	7	—
利用日数	259	259	259	259	366	366	—

(2) 施設運営重点項目

- ア. 障害者差別解消法、及び虐待防止法の制定を受けて、合理的配慮の取組みを強め、きめ細やかな対応をする。
- イ. 「わたしのことはあたり前に自分で決めたい」という利用者さんの意思決定を大切に支援を行う。
- ウ. 一人ひとりの個別支援計画の作成にあたっては、本人の思いをしっかりと聞き取り、反映させていく。

(3) 生産活動の小規模多機能

ア. 作業内容



イ. 常設委託販売の運営

展示内容等を創意工夫し内容の充実を図り、安定的運営を目指していく。

- ・ ショップひくまの (知久屋きらりタウン店、馬込店、初生店)
- ・ ひだまり工房
- ・ JA ファーマーズマーケット三方原店
- ・ 介護老人福祉施設なごみ

II ひくまの（多機能型事業所）

1. 生活介護事業

(1) 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。
- ・法人基本理念に沿い、資源の循環や自然とのふれあい、そして地域との共生を意識して活動を行っていく。
- ・日常生活の介護、働くことや創作活動などの機会を提供し、各場面での利用者の意思決定による自己選択を大切に、喜びや自己実現へとつなげていく。
- ・個別支援計画に基づき、本人や家族の思いが充分反映されるような、きめ細やかな支援をする。
- ・生産活動では、スマイル独自の商品を開発、販売していく。

(2) 重点項目

- ・移動、食事、排泄等、利用者の必要に応じた支援を行い、安定した生活を目指す。
- ・状況に応じた個別プログラムが柔軟に選択できる環境づくりを行う。

(3) 事業内容

ア. 授産活動

作業科目		概要
生産活動	受託作業	・シートベルト部品の組立/株式会社ティージー（浜松市西区大山町） ・マドレーヌ・ジャム等のシール貼り
	織り	・簡単な機織り機を使ったハンディモップづくり
	果樹園芸	・小規模な菜園を使つての野菜づくり
	あんでるせん手芸	・バスケットなどの作成
	スマイルマグネット	・オリジナルのマグネットづくり
創作活動	絵画	・絵画クラブへの参加を通し、作品づくりをする ・毎月の壁面画製作。イメージを形に表現できる取り組み
	音楽	・CD音楽やパソコン動画によるカラオケや合唱を楽しむ取り組み ・音楽クラブで、歌を歌うことや楽器演奏を通して自己表現する取り組み
	ウォーキング	・ウォーキング・運動クラブへの参加を通し、事業所外へ出て公園などの散歩を楽しむ。外出をし、体を動かす取り組み
	工作	・紙細工などの簡単な工作を行う。作る楽しさ、集中力を養う取り組み
	レクリエーション	・レクリエーションを通して、喜びを共感したり気持ちを解放する取り組み
	園芸	・鉢物の花の管理と成長を楽しむ取り組み
	ビデオ鑑賞	・アニメ映画を主体にスクリーン映像にして楽しみ、喜びを共有する取り組み
書道	・毛筆を使い、正しい姿勢で書を楽しむ取り組み	

イ. 生活支援

(ア) 日課

8:30	9:30	10:00	10:40	11:50	12:00	13:15	14:00	14:10
通所バス 運行	登所 着替え	朝礼 体操 歩行	活動	手洗い	昼食 歯磨き 休憩	活動	軽体操	クラブ活動・ レクリエーション
14:50	15:30	15:40						
清掃 着替え	終礼	帰宅バス 運行						

(イ) クラブ活動

利用者が楽しく豊かな日中活動を送ることができるよう、また地域での生活の中を広げるために、全員が絵画、ウォーキング・運動のクラブ活動に参加し自己実現を図っていく。

(ウ) 茶話会

毎月1回（おおむね毎月第4金曜日に）、菓子とお茶を楽しみながら誕生会やレクリエーション等を行う。

利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけ、その月の誕生者にはプレゼントを渡す。また皆勤者にはその努力をたたえる。

(エ) 社会活動

利用者が楽しく、豊かな事業所での生活を送ることができるように、地域社会の活動等にも積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4		<主要行事> ・総合防災訓練（年1回） ・健康診断（年1回） ・歯科検診（年1回） ・避難訓練 （地震、火災／年4回）
5	知久農業体験教室共催事業（年3回）	
6		
7		
8	氷まつり、四季彩堂展示販売会	
9	社会体験旅行	
10	百里園町民運動会	
11		
12		
1	新成人を励ますつどい	
2		<月例行事> ・体重測定 ・茶話会
3	入所式、感謝のつどい	

(オ) 健康管理

- ・ 体力づくり
毎日朝礼後のラジオ体操及び歩行訓練（大コース・小コース）、また、午後2時より軽体操を10分間実施する。
- ・ 管理下の通院加療
利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。
- ・ 嘱託医による指導
月1回、嘱託医による日常生活上の健康管理及び療養上の指導を受ける。
- ・ 健康診断実施予定

項目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿検査 血圧検査	歯科検診
実施月	月1回	5月	5月	11月

(4) 災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による防災訓練を定期的実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

北区消防署等と連携を取りながら、利用者への防災教育の徹底を図る。

実施内容	計画回数
防災訓練	年 1回
避難訓練	3ヶ月 1回

2. 就労継続支援事業（B型）

（1）施設運営方針

- ・就労継続支援事業として、就労の機会を提供し、利用者の働く喜びが反映されるような日中活動を展開する。
- ・地域とともに生きていくために、生活する力、働く力が備わるよう、きめ細やかな支援を提供する。
- ・個々の障害の特性に合わせた個別支援体制を充実させ、より快適な作業環境を整える。
- ・意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。

（2）重点項目

- ア. 利用者の工賃額の増加を目指す。
- ・施設外就労株式会社知久における玉ねぎの皮むき作業の拡大を図る。
 - ・自主製品ブルーベリージャムのブランド化を確立させ、販売先の拡大と売上増を目指す。
 - ・染め製品の開発に取り組む。
- イ. 利用者の安定した出席率を目指す
- ・行き届いた就労、生活支援を行い、利用者にとって通い慣れ安定した場所となり、出席率を維持できるよう努める。
 - ・クラブ活動、レクリエーション等を引き続き大切にし、作業以外の活動や楽しみを充実したものにする。

（2）事業内容

ア. 授産活動

作業科目		概要
自 主 作 業	果樹・園芸科	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹園（梨、ブルーベリー、柿）での果樹栽培及び販売 ・花苗の栽培及び販売 ・小麦の生産、及び製粉。ごま、綿花の栽培 ・しいたけの栽培
	食品加工科	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーベリー、甘夏、富有柿、みかん等、各種果実のジャム製造及び販売 ・生産した小麦（自家製粉）、バター、浜松産レモンを使った特製マドレーヌ製造及び販売。全粒粉クッキー製造及び販売。新製品の開発
	手織作業科	<ul style="list-style-type: none"> ・やままゆの製糸・撚糸等、糸取り作業をボランティアの支援を受け、手織り作業へと繋いでいく ・綿つむぎを行い、織り物用綿糸の製造。各種手織り製品の開拓 ・機織り機10台を使い、6名の利用者たちが機織り作業を行い、テーブルセンターやマフラー、タペストリー、のれん等様々な製品づくり ・手織り小舎「百里」を活用し、地域の方々との交流や体験教室を開催 ・笠井織りの伝承 ・各種手織り製品の販売

受 託 作 業	部品加工科	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールの組立、型抜き／浜松パッケージング(株) (浜松市中区高丘西) ・自動車部品バリ取り / 中部加工株式会社 (浜松市東区大瀬町) ・チラシ折り、袋入れ作業／(有)駿府宅配センター (静岡市駿河区津島町) ・自動車部品の組付 / 株式会社ティージー (浜松市北区細江町) ・カセットテープ等の解体／株式会社アイテック (牧之原市細江)
	ビル等環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルクリーニング (年間契約) / 個人 (浜松市中区高丘町、及び中区成子町) ・除草作業 (年間契約) 、市内 4 店舗への清掃 (きらりタウン店、初生店、桜台店、医大前店) / 株式会社知久 (浜松市西区桜台)
	野菜の収穫作業	・(株)知久より、たけのこ等の収穫作業／株式会社知久 (浜松市西区桜台)
	玉ねぎ皮むき	・(株)知久との業務提携により玉ねぎ皮むき作業を行う ／株式会社知久 (浜松市西区桜台)
就 労	障害者優先調達 法関連作業	・浜松市から委託を受け公園等の除草

イ. 生活支援

(ア) 日課

8:30	9:30	10:00	10:40	11:50	12:00	13:00	14:00	14:10
通所バス 運行	登所 着替え	朝礼 体操 歩行	作業	手洗い	昼食 歯磨き 休憩	作業	軽体操	作業
15:10	15:30	15:40						
清掃 着替え	終礼	帰宅バス 運行						

(イ) クラブ活動

利用者が楽しく豊かな日中活動を送ることができるよう、また地域での生活の中を広げるために、利用者の希望を取り入れ、アート、ダンス、卓球、アクティブ、音楽、パラスポーツのクラブ活動を実施していく。

今年度も、法人内の他事業所と連携し、事業所合同のパラスポーツ大会を実施する。

(ウ) 茶話会

毎月 1 回 (おおむね毎月第 4 金曜日に)、工賃分配及び誕生会やレクリエーション等を行う。

利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけ、その月の誕生者にはプレゼントを渡し、また皆勤者にはその努力をたたえる。

(エ) 社会活動

利用者が楽しく、豊かな事業所での生活を送ることができるように、地域社会の活動等にも積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4		<主要行事> ・総合防災訓練（年1回） ・健康診断（年1回） ・歯科検診（年1回） ・避難訓練 （地震、火災／年4回）
5	知久農業体験教室共催事業（年3回）	
6		
7		
8	四季彩堂展示販売会、わかふじスポーツ大会（卓球）	
9	わかふじスポーツ大会（フライングディスク）、社会体験旅行	
10	百里園町民運動会	
11		
12		
1	新成人を励ますつどい	
2		
3	入所式、感謝のつどい	

（オ）健康管理

- ・ 体力づくり

毎日朝礼後のラジオ体操及び歩行訓練（大コース・中コース・小コース）、また、午後2時より軽体操を10分間実施する。

- ・ 管理下の通院加療

利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。

- ・ 健康診断実施予定

項 目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿 検 査 血圧検査	歯科検診
実施月	月1回	5月	5月	11月

（４）災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を定期的実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

北区消防署等と連携を取りながら、利用者への防災教育の徹底を図る。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 1回
避難訓練	3ヶ月 1回

3. 地域公益事業

(1) 生活困窮者就労訓練事業

自立相談支援機関（生活自立相談支援センター「つながり」）の斡旋に応じて、就労に困難を抱える生活困窮者を受入れ、農場作業等一緒に仕事を行うことで就労の機会を提供し、生活面・健康面での支援を行う。

Ⅲ みなみ

1. 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人一人にしっかりと寄り添う支援をします。
- ・授産活動を通して自然との共生、地域環境の保全に寄与します。
- ・地域との共生に向けての支援を行ない、社会的なルールやマナーを身につけ、就労に対しての意識の高まりに繋がります。
- ・個別支援計画に基づいて、本人の希望や家族の思いが充分反映されるよう細やかな支援をします。
- ・職員一人一人が日々研鑽を積み利用者の皆さんと共に歩むことに喜びを感じ生き生きと活躍できるように、また、地域からも信頼される事業所となることをめざしていきます。

2. 重点項目

- (1) 新築移転先の事業所が利用者にとって、落ち着いて過ごせる場所になり、安定した出席率を維持できるよう努める。
- (2) 利用者への安定した工賃額の分配を目指す
 - ア. 販売所の活用により、新たな作業提供をするとともに他施設や協力企業との連携を図る。
 - イ. 個別支援計画と本人の意思決定に基づき、就労の形態について、さまざまな情報提供をし就労への意識を高める
 - ウ. 農業に関連した作業を多く提供し、幅広い作業内容から利用者に適した作業を選択して頂き働く力の向上を目指す。
- (3) 伝統工芸の伝承と地域貢献を目標に綿花栽培からの糸つむぎや紡いだ糸を活用した製品づくりに取り組む。
- (4) 送迎バスを1台増車しルートの見直しを行い安全で効率的な利用者の送迎を行う。

3. 事業内容

(1) 授産活動

作業科目		概要
自主作業	果樹・園芸科	・ぶどうの温室栽培及び販売 ・各種野菜の栽培及び販売 ・綿栽培
	雑貨用品科	・おしぼり雑巾布コースター等製品づくり及び販売 ・綿紡ぎでの織物用綿糸の製造、販売 ・柿渋染めふろしき等草木染の製品の製造 ・自主製品の開発
	資源再生科	・アルミ缶、新聞紙等の資源回収事業
受託作業	野菜洗浄作業	・(株)知久との業務提携によりねぎの洗浄作業を行う ／株式会社知久(浜松市西区桜台)
施	ビル等環境整備	・市内店舗への清掃(新橋店)(大人見店)／株式会社知久(浜松市西区桜台)

設 外 就 労	庄和町農場整備	・(株)知久との業務提携により庄和町等各農場の整備、瓦礫・石の除去、除草等農場の土づくり(年間契約)／株式会社知久(浜松市西区桜台)
	野菜の収穫作業	・(株)知久より、じゃがいも等の収穫作業／株式会社知久(浜松市西区桜台)

(2) 生活支援

ア. 日課

8:40	9:40	10:00	10:40	11:50	12:00	13:00	14:00	14:10	15:10	15:30	15:40	16:40
通所 バス 運行	登所 着替え	朝礼 体操 歩行	作業	手洗い	昼食 歯磨き 休憩	作業	軽体操	作業	清掃 着替え	終礼	帰宅 バス 運行	

イ. クラブ活動

- ・利用者が楽しく豊かな生活を送ることができるよう、利用者の希望を取り入れ、絵画・音楽・書道・スポーツ・手工芸に加えてレクリエーションクラブを追加してクラブ活動の選択の幅を広げて実施していく。今年度も事業所合同のパラスポーツ大会を実施する。

ウ. 茶話会

- ・毎月1回、工賃分配及び誕生会、話し合い、レクリエーション等を行う。
- ・利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけその月の誕生者にはプレゼントを渡し、また皆勤者にはその努力をたたえる。

エ. 社会活動

- ・利用者が楽しく豊かな日常生活を送ることができるように、地域社会の活動等に積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事	
4	家族会総会	<主要行事> ・総合防災訓練(年2回) ・健康診断(年2回) ・歯科検診(年1回) ・避難訓練 (地震、水害、火災、防犯)	
5	知久農業体験教室共催(年3回)		
6			
7			
8	氷まつり、四季彩堂展示販売会		
9	きらりナト(就労継続支援B型事業所きらりにて)		
10	社会体験旅行、授産製品コンクール		
11	きらら祭り(高齢者介護施設きららにて)		
12	愛護ギャラリー展・障害者週間授産製品展示(南区役所)		<月例行事> ・体重測定 ・茶話会
1	新成人を励ますつどいに参加		
2	新入所者オリエンテーション		
3	入所式、お花見遠足		

オ. 健康管理

- ・ 体力づくり
毎日朝礼後のラジオ体操及び歩行訓練、また、午後2時より軽体操を10分間実施する。
- ・ 管理下の通院加療
利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。
- ・ 健康診断実施予定

項目	体重測定 血圧測定	胸部X線	血液検査 尿検査 血圧検査	歯科検診
実施月	月1回	4月	4月	12月

4. 災害防止対策

- ・ 事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による防災訓練を定期的実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。
- ・ 西区消防署等と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。
- ・ 火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を実施し、避難タワーへの避難訓練等自治会の許可を経て昇り降りの訓練を行なう。

実施内容	計画回数
防災訓練	年 1回
情報伝達訓練	年 1回
避難訓練	年 4回
防犯訓練	年 2回

5. 地域公益事業

(1) 生活困窮者自立支援事業

自立支援機関（生活自立相談支援センター「つながり」）の斡旋に応じて、就労に困難を抱える生活困窮者を受け入れ、農場作業等一緒に仕事を行うことで就労の機会を提供し、生活面・健康面での支援を行う。

IV ま つ か さ

1. 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。
- ・就労継続支援事業所（B型）として、地元企業との連携の強化を図り、安定した作業の確保、工賃の向上を目指す。
- ・一人ひとりの利用者と向きあい「生き生きと働く」ことを支援する。
- ・自主通勤者については、通勤途中の交通及び災害からの安全を確保する。
- ・職員一人ひとりが、研鑽を積み、生き生きと活躍し、地域とともに共生社会の発展に努める。
- ・安心・安全で信頼される事業所となることを目指す。

2. 重点項目

- (1) 職員1名の補充を図り、利用者の日々の支援の充実を図る。
- (2) 利用者の通勤途中での交通安全と災害時の安全が守られるように、日々の訓練を充実させる。防災、避難訓練に加えて、交通安全講習を実施することで安全意識の向上を図る。
- (3) 利用者の働きたい思いに寄り添い、安定した作業量と収入を確保し、工賃の充実を図る。特に施設外就労先の大佑工業と故紙センタートヨタとは連絡を密に取り必要な受注に努める。
- (4) 職員の業務を効率的にすすめ、業務時間のスリム化を図る。

3. 事業内容

(1) 授産活動

作業科目		概要	
自主作業	PP製品	・PPバンドを使ったバッグ、バスケット、ペットボトルホルダー、コースター等を製作、販売。自主製品の開発	
	綿・縫製	・綿畑整備、綿繰り、糸つむぎ、自主製品の開発	
	資源再生	・アルミ缶、新聞紙等の資源物回収 回収業者への搬入（㈱故紙センタートヨタ）	
受託作業	施設内	部品加工	・部品の取り付け（㈱ゴトー理研）、ミラーマットの整理（(有)恵明）
		資源再生	・古紙、CDケースの分別（㈱故紙センタートヨタ）
	施設外就労	資源再生	・缶、古紙の分別（㈱故紙センタートヨタ）
		部品取り付け	・自動車部品の取り付け、組み付け（大佑工業(株)）
		店舗清掃	・市内店舗清掃（(株)知久）馬込店・三島店・原島店

(2) 生活支援

ア. 日課

8:30	9:00	9:20	10:30	10:45	11:40	12:00	13:00	13:45	14:00	14:35	15:00
通所	朝礼 体操	作業	休憩 トイレ	作業	清掃 手洗い	昼食 歯磨き 休憩	作業	休憩 トイレ	作業	清掃 終礼	帰宅

イ. 茶話会

毎月1回、工賃分配及び誕生会を行う。その月の誕生者にはプレゼントを渡し祝う。

ウ. 社会活動

利用者が楽しく豊かな日常生活を送ることができるように、地域社会の活動等に積極的に取り組む。特に土曜日には、社会資源の見学、レクリエーション、パラスポーツ等を行い、利用者間の親睦交流を図る。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4		<主要行事> ・防災訓練（年2回） ・避難訓練（年2回） ・健康診断（年1回） ・歯科健診（年1回） ・交通安全講習（年1回）
5	綿つむぎの会合同種まき	
6		
7	知久農業体験教室共催事業（年4回）	
8	四季彩堂展示販売会	
9	社会体験旅行	
10	労福協まつり 赤い羽根共同募金街頭募金	
11	綿つむぎの会合同収穫祭	
12	パラスポーツ大会	
1	新成人を励ますつどい	
2		<月例行事> ・茶話会 ・体重測定
3	入所式	

エ. 健康管理

- ・体力づくり

毎日1回朝礼時にラジオ体操を行う。

- ・管理下の通院加療

利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。

・健康診断実施予定

項 目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿 検 査 血圧検査	歯科検診
実施月	月 1 回	4 月	4 月	4 月

4. 災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による防災訓練を定期的実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

中消防署等と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 2回
情報伝達訓練	年 1回
避難訓練	年 2回

V や し ま

1. 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人一人にしっかり寄り添う支援をします。
- ・地域との一員としての自覚を持ち、社会的マナーやルールを身につけ、自立した生活に向けての総合的な支援をします。
- ・個別支援計画に基づいて、利用者の同意の元、心身共に安定した日々の生活の充実を図っていきます。

2. 重点項目

- (1) 安定して施設利用が継続できるよう医療的ケアが必要な利用者の通院の支援をします。
- (2) 利用者のニーズに合わせて休日の余暇の充実を図ります。
- (3) 他のサービス利用を柔軟に取り入れ相談支援事業所や移動支援事業所と連携を図り、個々の障害特性や支援方法等を共有しながら支援します。

3. 支援内容

(1) 基本的な生活にかかわる支援

- ・入居者の状況に応じて食事、清掃・洗濯、排泄・整容、整理整頓等適切な支援を行う。
- ・月1回の体重測定、必要に応じての通院支援等、健康管理についての支援を行う。

(2) 日中活動にかかわる支援

日中活動先と連携し、支援を行う。

(3) 社会生活にかかわる支援

- ・余暇時間には、レストランの日、温泉の日・演劇鑑賞等・生け花・料理、入居者の希望に添って活動の支援を行う。
- ・金銭管理等、入居者の状況に応じて適切な支援を行う。
- ・地域奉仕活動や地域防災訓練等へ参加し、地域との共生に向けた支援を行う。

(4) 日課

時刻	6:00 ～	6:50 ～	8:30 ～	17:00 ～	18:00 ～	18:30 ～	20:00 ～	21:00 ～
日課	起床・着替え 洗顔・掃除 朝食準備	朝食 片付け	出勤 日中活動事業所へ	帰宅 身辺整理 洗濯	夕食準備	夕食 片付け 入浴	自由時間 余暇支援	消灯 就寝

4. 利用料（平成31年度月額）

家賃	15,000
食費	26,000
光熱水費	9,000
日用品費	5,000
<hr/>	

¥ 55,000

ただし、特定障害者特別給付費収入もあるため、実質¥45,000（現行）の利用料となる。（通称：家賃補助）

5. 災害防止対策

- ・地域防災訓練にも積極的に参加する。特に夜間については、火災・地震津波対策等、安全対策に配慮する。また、防災訓練を定期的を実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。
- ・南区消防署等と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。
- ・火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を実施する。避難タワーへの避難訓練等自治会の許可を経て昇り降りの訓練を行なう。

6. その他

- ・土曜日や日曜祝祭日には、単独外出や外泊を許可する。
- ・部外者の出入りについては、必ず管理者の許可を得てから行うものとする。
- ・建物破損については、状況により実費徴収することもある。

VI あかね（共同生活援助・短期入所）

1. 施設運営方針

(1) 共同生活援助事業（グループホーム）

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。
- ・地域の一員としての自覚を持ち、自立に向けた必要な技能や、地域の中で生活していくためのルール等、総合的な支援を行う
- ・個別支援計画作成にあたっては、本人の思いをしっかり聞き取り、反映させ、支援を行う

(2) 短期入所事業（ショートステイ）

- ・家庭のレスパイト支援を優先し、自宅での生活が一時困難になった利用者が快適に過ごせるよう、食事の提供、入浴支援等を行う。
- ・共同生活援助事業の利用者と気持ちよく過ごせるようコミュニケーションの疎通を図る。
- ・滞在する利用者一人ひとりの要望に沿った支援を行う。

2. 重点項目

(1) 定員を確保し、安定した運営を目指す。

(2) みなみの移転に伴い、生活環境が変わる利用者さんに配慮し、グループホームでの落ち着いた生活を用意し、きめ細やかに対応していく。

(3) 一人一人の健康面に気を配り、家庭との連絡を密にし、家庭との信頼関係を築いていく。

3. 支援内容

(1) 基本的な生活にかかわる支援

- ・入居者の状況に応じて、食事、清掃・洗濯、排泄・整容、整理整頓等、適切な支援を行う。
- ・月1回の体重測定、必要に応じての通院支援等、健康管理についての支援を行う。

(2) 日中活動にかかわる支援

日中活動先と連携し、支援を行う。

(3) 社会生活にかかわる支援

- ・余暇時間には、レストランの日、市内散策、生け花、料理、買い物等、入居者の希望に添って活動の支援を行う。また必要な方には、状況に応じて移動支援サービスを利用していく。
- ・金銭管理等、入居者の状況に応じて適切な支援を行う。
- ・地域奉仕活動や地域防災訓練等へ参加し、地域との共生に向けた支援を行う。

(4) 日課

時刻	6:00 ～	6:45 ～	7:20 ～ 9:00	16:00 ～	18:00 ～	18:30 ～	20:00 ～	21:00 ～
日課	起床・着替え 洗顔・掃除 朝食準備	朝食 片付け	出勤 日中活動事業所へ	帰宅 洗濯 入浴①	夕食準備	夕食 片付け 入浴②	自由時間 余暇支援	消灯 就寝

4. 利用料（平成31年度）

・共同生活援助事業（月額）

家賃	22,000
食費	26,000
光熱水費	10,000
日用品費	2,000
預り金管理費	2,000
<hr/>	
	¥ 62,000

ただし、特定障害者特別給付
費収入もあるため、実質
¥52,000（現行）の利用料
となる。

- ・短期入所事業（利用料）：厚生労働大臣が定める額

5. 災害防止対策

防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を年4回、バックアップ施設の協力のもとで実施し、防災設備の自主点検を行う。北区消防署と連携を取りながら、利用者の防災教育を行い、また関係機関への通報訓練等を実施する。

また、あかね独自の防災計画の策定、地域の防災訓練への参加を実施する。

6. その他

- ・土曜日や日曜祝祭日には、単独外出や外泊を本人の希望により許可する。
- ・部外者の出入りについては、必ず管理者の許可を得てから行うものとする。
- ・建物破損については、状況により実費徴収することもある。
- ・虐待防止について、業務振り返りチェックシートの活用、及びヒヤリハット報告を実施していく。